

仕様書

企画総務部企画調査課運賃収入(乗車券担当)係

件名	【総価契約】カード計数器の購入
納品(履行)場所	京都市交通局 企画総務部 企画調査課
契約期間	契約締結日の翌日 から 令和7年3月14日 まで
内 容	<p>1 適用 本仕様書は、カード計数器の購入について適用する。</p> <p>2 業務の目的 本業務は、カード計数器について、本案件を受注した者が仕様書の定めるところに従い、適正な機器を納入することを目的とする。</p> <p>3 機器の概要 機器の概要は、次のとおりである。 ア 規格 ウチダ イ 品名 カウントロンF-660 (同等品でも可)</p> <p>4 納入場所 交通局企画総務部企画調査課 (右京区太秦下刑部町12)</p> <p>5 納期 令和7年3月14日(金)</p> <p>6 保証期間 受注者は、下記の保証期間において不具合又は破損、損傷が発生、発見された場合は、無償でこれを修理又は取り換えなければならない。 保証期間：1年間 受注者は、保証期限終了後において出張修理等、当局の要請に速やかに対応できる体制を有するものとする。</p> <p>7 検収 (1) 納入に際しては「納品書」を提出し、当局担当者の指示に従い納入すること。  (2) 納品後、物品の不具合が発見された場合は、受注者の責任において原因を究明すること。</p> <p>8 遵守事項 (1) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、その都</p>

	<p>度双方誠意をもって協議する。</p> <p>(2) 受託者は、契約期間内及び契約期間終了後においても、業務の処理上で得た資料及び知識を第三者に漏洩してはならない。</p> <p>(3) 受託者は、当局の文書による承認を得ないでその権利を第三者に譲渡し、または業務の処理を第三者に委託してはならない。</p>
特記事項等	